

第7回 史跡取掛西貝塚保存活用計画策定委員会 会議録

1. 開催日時 令和5年10月26日(木) 午後2時00分から3時15分まで

2. 開催場所 船橋市役所 7階 教育委員室

3. 出席者

(1) 委員

阿部委員長、樋泉副委員長、米田委員、秋山委員、朝倉委員、小川委員、今井委員

(2) 事務局

阿部文化課長、金子郷土資料館長、田久保飛ノ台史跡公園博物館長、白井文化課長補佐、小中埋蔵文化財調査事務所長、菅野文化財保護係長、白崎埋蔵文化財班長、林主事

(3) オブザーバー

文化庁 文化財第二課 浅野文化財調査官(史跡部門)
千葉県教育庁文化財課 松浦文化財主事

4. 欠席者 押田委員、野田委員、田中委員

5. 議題及び公開・非公開の別

- (1) 保存活用計画書の内容検討(公開)
- (2) その他(公開)

6. 傍聴者数

1人

7. 決定事項

- ・事務局が作成した保存活用計画書の素案をもとに、委員より質疑及び意見交換を行った。

8. 議事

開会(14時00分)

(1) 事務局説明

本日は、押田委員、野田委員、田中委員が欠席である旨、説明があった。

(2) 会議の公開、傍聴者について

事務局より、本日の会議が公開であること、傍聴者が1名であることについて報告があった。

[傍聴者入場]

(3) 議事1 保存活用計画書の内容検討

事務局から説明を行い、質疑および意見交換を行った。

保存活用計画書の内容検討

事務局：まず第1章から第3章までの要点を説明させていただきます。まず、1ページに「第1章 計画策定と沿革・目的」が載っています。これは、冒頭で国史跡について説明させていただき、取掛西貝塚が保護すべき遺跡として国史跡に指定されたこと、そして市が取掛西貝塚の適切な保存と活用を図るため、計画を策定したということが記述されています。続きまして、2、3ページをご覧ください。「第2節 計画の目的と対象範囲」についてですが、取掛西貝塚の指定地と今後保護すべき範囲を示しており、今回の計画の対象範囲を記載しています。続きまして、10ページをご覧ください。こちらには、「第5節 計画の実施」が書かれています。今回の計画は、10年間の計画になります。令和6年から令和16年3月31日までの10年間です。前半の5年を短期、後半の5年を中期、次期計画以降を長期として記述しております。第2章以下は、取掛西貝塚の指定に至る経緯や指定の状況、取り巻く環境、発掘調査等の成果、史跡指定地の状況などについて、今までの文献に基づいて記載しています。今まで記載していなかった内容としては、39ページの「3. 社会的調査の成果」です。こちらは、計画を策定するために行った市政モニターアンケートの概要を載せています。取掛西貝塚に関する市政モニターアンケートの詳細については、巻末に参考資料として付けております。続きまして、49ページの「第3章 取掛西貝塚の本質的価値」の項目では、本質的価値の明示を掲載しています。取掛西貝塚は、縄文時代早期前葉の東京湾東岸部最古の貝塚を伴う遺跡です。関東最大級の遺跡でもあり、縄文時代早期前葉の動物利用や植物利用、精神文化について多様な実態を示す貴重な遺跡であることを整理して記載しています。構成要素として、指定地内と指定地外、A～Eに区分して記述し、Aを史跡の本質的価値を構成する要素、Bを史跡の本質的価値と一体的に、又は関連して歴史的環境・資源を構成する要素、Cを自然環境を構成する要素、Dを史跡の保存・活用に資する要素、Eをその他の要素としています。

その先の第4章から第9章については、骨子案を用いてご説明したいと思います。これは、前回の会議までの間に、お配りしていたものをもとにしております。赤字で示している点が変更点のため、いくつか要点を説明したいと思います。「(2) 学校教育での活用」については、短期、中期、長期の視点で具体的に示しています。「(4) 活用の拡大」について、以前は「広い地域」と漠然とした表記にしていたましたが、「市域外を含めた広範な地域」の視点からの活用という項目にして、他の国史跡貝塚をもつ他自治体と連携した活用事業を検討し、実施するという内容に刷新しています。「(6) 商業・観光と連携した新たな活用」については、以前まで「新たな活用」としか記載していませんでしたが、「他史跡などの見学ツアーや縄文体験イベントなど、本貝塚と関連づけた商業・観光に寄与する活用を企画し、推進する」といった内容としています。裏面に進みまして、「3. 整備」については、保護層が十分でない範囲があるという現状について、史跡の保存のため、保護層が十分でない範囲について、保護方法を検討するという内容を追加しております。「活用のための整備」については、中期に行うこととして、以前まで「飛ノ台史跡公園博物館のリニューアル計画」と書いていたましたが、「今回市の博物館構想の検討」を追加しております。また、長期として、市博物館構想に基づく整備・充実と示しています。また、学術的課題解決のための発掘調査の実施、将来の史跡整備のための発掘調査の実施についても考えていくことを意識し、付け加えております。

第4章から第9章までの変更点については、以上となります。

第10章以降については、素案の77ページ以降をご覧ください。78、79ページでは、主な実施項目を短期、中期、長期の視点で整理して示しました。80、81ページに「第12表 総括表」として具体的に記述しております。82ページでは、「第11章 経過観察」として、経過観察の基本的な内容と手順を段階別に示しています。自己点検の項目を一覧にしてまとめており、次の計画につなげていきたいと考えております。

全体の説明としては、以上となりますが、素案の63ページをご覧ください。計画範囲の指定地を区分した図が載っております。A地区が史跡指定範囲、B地区が未指定の台地上の地域、C地区が未指定の斜面の地域、D地区が未指定の斜面等の地域となっております。B地区が畑や宅地になっていますが、今後指定することができればと考えております。CとD地区については、土砂災害警戒区域にもなっており、現在急な斜面となっているため、今後何か処置をしなければならないかと考えております。西側のD地区については、県道が拡幅される計画があり、崩落しそうな崖の状態になっています。今後都市計画の進展の様子を見ながら、史跡の保存を意識して協議していきたいと考えております。説明は以上になります。

阿部委員長：ありがとうございます。これまでも議論してきた結果を示してくださったのだと思います。委員の先生方何か質問はございますか。

樋泉副委員長：骨子案「3. 整備」に書かれている保護層って何ですか。

事務局：取掛西貝塚は、現在の表面から遺跡が出てくる部分まで20～30cmしかないところもございまして、整備する際には、遺跡を保護することができるように処置する必要があるということです。

樋泉副委員長：なるほど。わかりました。

朝倉委員：ご説明いただきありがとうございます。骨子案の表と、冊子60ページにある「第8表 大綱及び各項目の関係性」では、どちらをいかにすのですか。

事務局：骨子案の方が詳しく記載されているため、こちらの内容を簡略化して活かしたいと考えております。

朝倉委員：なるほど。わかりました。A3の別紙の方が見やすく詳しいと思います。60ページの「第8表 大綱及び各項目の関係性」も含め、例えば、50ページの第35図と52ページの「第7表 構成要素」では、項目の縦横の内容が一致していないように感じています。整合が取れるように、表記を揃えていただいた方が、市民の皆さんは見やすくなると思います。

事務局：修正して、差し替えたいと思います。

朝倉委員：50ページの「第35図 構成要素の特定の考え方（2本の軸）」と、その後の記述については、書いてある内容が同じであるように思います。別個に記すのであれば、内容も分けて書いていただいた方が良いと思います。

阿部委員長：ご指摘いただいた点については、整合性がとれるように表現を工夫していただければと思います。内容については、いかがでしょうか。

小川委員：80ページの「第12表 総括表」にある保存管理という項目に関して、自治会からの意見として、地権者協議、意見具申（随時）と記載がありますが、これはどういう意味の「随時」ですか。

事務局：お申し出を受けて、史跡指定・用地取得交渉を進めるという意味です。

小川委員：それでは、こちらの気持ちと行き違いが起きています。市の方からは、土地の税金で

の優遇策のお知らせ以降は、何にもいただいております。今回は、住宅を持っている側のわかば町会の方はいらしていませんが、耕作をしている方々は不安なままでいるのに、今後どうなるかという説明が何もなく、言ってきたらやるというようなものは納得がいかないです。少なくとも、受け付けますので、意見があれば言ってくださいというような案内があつてしかるべきかと思ひます。

事務局：情報などお互いにやり取りする必要があるかと思ひますので、毎年1回ご希望はありますかなど、ご案内をするような動きをしたいと思ひます。

小川委員：毎月1回？毎年1回？

事務局：毎年1回です。史跡買上げは、補助金を使って行うものです。事業計画を立てる前に、史跡買上げの希望を出していた方には、改めて確認を取らせていただいておりますが、全員の方々に再度希望をお聞きするような形をとればと思ひます。1年に1回はお知らせをして、ご説明等をする機会を設けられればなと思ひます。

小川委員：それは、必ずやっていただけるのですか。特にうちの地域では、農業者が多いので、普通の耕作ができない条件下におかれておりますので、半分呆れています。計画も長期にわたるといふことも伝わっていますので、もうどうでもいいと思われています。協力も得られませんよ。このまま維持が難しければ、買取も考えていますとか伝えるだけでも違ふと思ひます。

事務局：毎年1回は、土地の所有者様にご説明をしたいと思ひます。

小川委員：これは、住宅の方もそうですね？飯山満町の方々に対しても行いますね？年に1回といつても、幅がありますが、具体的に何月に第1回目を行いますか？

事務局：来年度は、年度が変わった頃に行い、その後は例年2月頃に行いたいなと思ひます。

小川委員：では、次の4～5月あたりですね？

松浦氏（オブザーバー）：買上げの意向をお聞きするのは、1月、2月の時期にやった方がよいと思ひます。それとは別に、こういう制度があるとか、船橋市でこういう準備をしている、こういう計画を策定しているといふような説明は、その前段階で行った方がよいのではないかと思ひます。地権者の方々に対する説明の時期は、船橋市の方で考えた方がよいとは思ひますが、1月、2月以外の時期に行った方がよいと思ひます。

小川委員：今言っていたことを行つていただければ、スムーズにいくと思ひますので、よろしく願ひいたします。第一段階のお知らせが年度初めにあるといふことを伝えてしまつてよろしいでしょうか。

事務局：今の時点で確定といふ訳ではありませんが、補助金の関係で、年末や秋の時期に全体にお考へになっている方がいらっしゃるかお聞きする形になるかなと思ひます。その後、年明けくらいから本格的にお話を差し上げるかたちになるかと思ひます。年1回のご説明については、これから検討して、年度初めにできるようにしたいと思ひます。

小川委員：秋といふのは、この秋ですか？

事務局：来年の秋です。最初は、次の年度初めの時期に行えればと考えております。

阿部委員長：具体的な時期については、まだ事務局でも意見がまとまっていなと思ひますので、今何月にやりますといふのは、難しいと思ひます。事務局の方で、この話を踏まえて、検討していただきたいと思ひます。80ページの「第12表 総括表」に書かれている地権者協議、意見具申（随時）について、随時といふ表現は省いてしまつてよいのではないですか。

小川委員：大まかにスケジュールを聞いたといふことにしておいて、スケジュールの目途が立つ

たら、ご連絡いただいても良いですか。調整があるでしょうから、この場で決めることはやめておいて、連絡をください。みんな分からないのが辛い状況です。

事務局：今ご説明したのは、土地の取得についてですが、小川委員が指摘していただいたのは、市からのレスポンスの事だと思います。取得のみならず、ご説明差し上げる部分を整理させていただければと思います。

小川委員：市が喜んでいるが、こっちは困っているという状態になってしまいますので、よろしくをお願いします。

米田委員：80ページの「第12表 総括表」を見ていますが、保存に関して、史跡の管理については書いてあるが、遺物の管理についてはよくわからない。A3の別表を見ると、飛ノ台史跡公園博物館に欄にあるように、出土文化財の収蔵管理施設の整備充実という部分なのかなと思います。活用の継続研究と市民の還元に向けて、遺物をしっかりと管理していただいて、研究者が必要のあった際にアクセスしやすいような内容を今まで申し上げてきたと思うのですが、いかがですか。研究と市民への発信というのが、色々なところに書いてあるのが難しいのかなと思います。

事務局：今、米田委員が指摘してくださった色々な研究への環境整備については、分けて書いています。活用の「(7) 新たな価値づけと市民への還元」というのがソフト面、整備の「(3-2) 活用の方針を達成するために必要な整備を進める」となっています。同じような内容が2か所に分かれてしまっているの、分かりにくくなっていたかもしれません。

米田委員：内容の書き分けについては、理解できましたので、それが分かりやすいような文言を追加していただくとありがたいです。船橋市全体の文化行政の方向性において、どのように位置づけるのかというのを前から指摘していましたが、市役所の他の部局に説明する際にどのようなものを示して説明するのか、他の関連計画とどのように絡んでいるのか、説明していただけたらと思います。

事務局：計画の位置づけについては、7ページで図示しています。最上位に総合計画がありまして、各関連諸計画、個別計画が並んでいます。この活用計画については、この個別計画に位置付けられています。

米田委員：どの項目に対応しているというのが分かる説明があると良いと思いますが、次のページから書いてある内容ですか。

事務局：8, 9ページにある程度書いてありますが、教育大綱の取組にある施策の一つということになります。

米田委員：「第3図 本計画と他計画との関係」をより膨らませて、他の船橋市の計画と、取掛西貝塚の計画がどのように関わっているのかをもう少し細かく記載してもらえたらなと思います。

阿部委員長：もう少しインパクトのあるような内容にさせていただけたらと思います。取掛西貝塚全体となると難しくなるかもしれませんが、キャッチーなフレーズを入れるなど努力してもらえますか。明確な形でどのように直結しているのかが分かる図になると良いと思います。他にはありますでしょうか。

朝倉委員：A3の別紙「活用」に関して、「(7) 新たな価値づけと市民への還元」というのは、「(1) 取掛西貝塚の知名度の向上」と「(2) 学校教育での活用」の間に入っても良いのではないかと思います。優先順位を考えたときに、知名度の向上は最上位にあっても良いとは思いますが、学校教育や商業・観光での活用などというのは、二次的なものだと思います。

保存してしかるべく時に活用できるようにするといった内容の「(7) 新たな価値づけと市民への還元」は、調査研究の部分になるため、もう少し順位が上でも良いのかなと思います。

事務局：ご指摘いただいたとおりであると思いますので、そうしたいと思います。

阿部委員長：委員の先生方他にありますか。「(7) 新たな価値づけと市民への還元」は(2)くらいに上げてもらうようにお願いします。

米田委員：「(7) 新たな価値づけと市民への還元」の継続的な学術的研究というのは、我々のような外部の研究者という側面はあるのだと思いますが、市の方で行う主体的な取組というはあるのでしょうか。

事務局：総括報告書を作った段階でも、色々と課題が残っておりますので、そのような課題を計画的にクリアしていけるようにしていきたいと思います。しかし、年度計画といったような形ではなく、目についたものから行っているため、今後阿部委員長など専門家の方々にご助言いただきながら、しっかり取り組めるようにしたいと思います。実際の作業は、埋蔵文化財調査事務所が行っています。

米田委員：どこまで書くかというのは、議論が必要になるとは思いますが、発信の方では、短期、中期、長期と書かれていますので、研究の方でも、例えば、短期では取掛西貝塚の研究、中期では千葉県内の他の自治体との比較、長期では全国との比較など具体的に書けるとより研究するという意図が見えてくるかと思いました。

朝倉委員：タイトルについてですが、「市民への還元」というのを「社会への還元」としていくのはいかがでしょうか。学術的な価値のあるものを市民だけでなく、社会に発信していき、それが船橋の社会に還元していくというような表現にするとインパクトがあるかと思います。

阿部委員長：貴重な意見ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。私から質問です。史跡の範囲についての確認ですが、斜面地に崩落の危険があるということですが、斜面地は船橋市では遺跡の範囲とは考えているのですか。

事務局：遺跡の範囲と考えています。

阿部委員長：ということは、埋蔵文化財の発掘調査が伴うということですね。樋泉副委員長が詳しいと思いますが、早期の古い時期の貝塚というのは、台地の平坦部だけでなく、急斜面に作るというものもあります。斜面に貝塚がある可能性もありますから、斜面の崩落を防ぐための工事とだけするのではなく、埋蔵文化財の発掘の対象としていただいたうえで保護していただけたらと思います。他に全体を通じて、他にありますか。

小川委員：活用の考え方について確認ですが、市の方針としては、学術的な研究対象として静かに保存して静かに保存していくよい感じですか。それとも、他の地域のように、町おこしのように盛り上げて市の活性化につなげていきたいと考えているのですか。方向性は決めかねているのですか。

事務局：もちろん活用については、学術的な根拠がなければいけません、研究だけのものではなく、日本で有数のものですので、市民の方々にも知っていただいて、町づくりにつながるようにしていきたいと考えています。

小川委員：再三発言してきたのですが、小中学生の教育活用は非常に重要だと思っています。それにより、市民の歴史文化意識を積み重ねていくことができると考えています。小中学生が大きくなった時に、例えば、縄文のファッションショー、食べ物企画があった際に寄ってくるとと思います。この遺跡の最大の弱点として、この遺跡には目玉がありません。そして、市民気質がおとなしいという弱点があります。この点をうまく対応していかないと、学術的に

はすごいけれど、つまらないものになってしまいます。縄文時代早期というレアさ、船橋市民の潜在的なすごさという強みを生かす方向性を考えていただきたいなと思います。先日、郷土資料館で取掛西貝塚の展示を見てきました。非常にモノがないのに、展示が工夫されていて、博物館好きの私でも驚きました。説明してくれたスタッフもとても優秀でした。興味がある方はそういうところに行きますが、興味を育てるという点も意識して、別にグループを作るような行動もしてもらいたいなと思います。地権者への対応など大事な点は早い方が良いと思います。小中学生の歴史文化を育てるというのも大事です。積み重ねていけば、武田信玄の「城はないけど人はいる」というように、非常に良い歴史文化都市になっていくのかなと思います。

阿部委員長：活用や研究については、ワーキンググループを別途作るという方法も良いのかなと思います。学校教育の観点からは、いかがですか。

今井委員：骨子案を見ていましたが、具体的に取り組みを行っていく組織が分からないかなと思いました。課題があるということは分かるが、誰がやっていくのかというものが分からないです。例えば、教育委員会指導課、総合教育センターなどに協力していただくのも良いと思います。具体的なワーキンググループがないと実際の行動は難しいのかなと思いました。

阿部委員長：ここがスタートラインと考えて、ワーキンググループを3つくらい組織していただいて、実際に国史跡を活かしていくようにお願いします。

米田委員：研究と町おこしは、二律背反ではないと思います。研究が盛り上がると遺跡の注目も高まります。青森県の三内丸山遺跡では、研究を公募しています。具体的な研究の成果がニュースになり、人が集まり、周辺の方の関心も高まるという好循環が生まれています。定期的に記者会見でこういったことが分かりましたなどを伝えたりするような努力をしていけばよいのかなと思います。

小川委員：船橋市民の市民性として、良くも悪くも0から1を生まない人だと思えます。1を2にする人はいると思えますが、きっかけがないと難しいので、市がきっかけとなる機会を作ってくれたらなと思います。

朝倉委員：82ページの「第11章 経過観察」というのは、わざわざ分ける必要があるのかなと思います。10-4のような位置づけのように感じます。PDCAをどう回していくかという話であると思えますので、例えば、タイトルを「計画の実効性の向上」「実効性の向上のための評価のあり方」などにさせていただいて、10-4に位置付けていただけたらなと思います。

阿部委員長：簡潔さ、分かりやすさだと思いますが、どのように思えますか。

事務局：検討したいと思えます。

朝倉委員：82ページの「第41図 経過観察の内容と手順」に具体的な年度も記載した方が良いでしょう。

米田委員：経過観察の項目には、市民アンケートの実施、地権者との意見交換会なども盛り込んだ方が良いでしょう。自己点検だけでなく、市民など外部からの視点も入れた方が良いでしょう。

阿部委員長：この点についても、いかがでしょうか。

事務局：検討したいと思えます。

阿部委員長：よろしいでしょうか。それでは、最後に浅野文化財調査官の方から、コメントをお願いしてもよろしいでしょうか。

浅野文化財調査官（オブザーバー）：細かい点は後でメールしたいと思いますが、少々お聞きしてもよろしいでしょうか。49ページの「第1節 史跡等の本質的価値の明示」の「③ 縄文時代早期前葉の動物利用や植物利用、精神文化について多様な実態を示す遺跡」とありますが、細かい説明の記述を見て、精神文化に関する内容があまり分かりませんでした。素人にも分かるようにしていただけたらと思います。それを活かした整備ということで、74ページの「第39図 長期的な整備イメージ」にも精神文化の内容も入れていただけたらと思います。その他の細かすぎる点については、メールなどでお伝えしたいと思います。小川委員から地元の方々が不安に思っているという話がありましたが、それはあまりよくありません。75ページに「市民との連携強化」と書かれていますが、定期的に協議など行っていただいて、より良い運営を行っていただけたらと思います。ご質問等ございましたら、ご連絡いただけたらと思います。全体としては、素晴らしい遺跡だとは思っておりますので、住民の皆様、研究者の皆様のご理解ご協力をいただいて、後々のお子さんに取掛西貝塚を勉強されて、良い船橋市民、千葉県民になっていただけたらと思います。引き続きよろしくお願いたします。

阿部委員長：ありがとうございます。全体を通じて、その他ありますでしょうか。

米田委員：75ページの「市民との連携強化」について、以前より秋山委員が指摘していたボランティア組織、ネットワークを育てるといったところがあまり書かれていないと思いますので、中期計画などに盛り込んでいただけたらと思います。

秋山委員：この計画にアクションプランがあっても良いのではないかなと思います。公有地化されているところが少ないが、公有地化されたところに建物があると思います。そこを拠点にさせていただいて、将来はガイダンス施設が出来上がるなど構想があると思うが、公有地化されたところを拠点にしてやっていけたら良いのかなと思いました。

阿部委員長：アイデアを持ち寄るとするのは、また別の形で行えたらと思います。議事（2）「その他」について、事務局から何かありますか。

事務局：今回いただいた意見をもとに内容を修正し、修正した素案で12月から1月にかけてパブリックコメントを実施したいと思います。その結果をとりまとめて、2月の策定委員会でご報告したいと思います。まずは、修正ができましたら、委員の先生方にメール等でお送りしますので、確認していただけたらと思います。11月くらいには修正を行えるようにしたいと思います。

阿部委員長：今日ご意見いただいた内容をもとに修正したものを11月くらいに委員の先生方に一度見ていただくということで、よろしくお願いたします。では、以上を持ちまして、第7回史跡取掛西貝塚保存活用計画策定委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

9. 問い合わせ先

船橋市教育委員会 生涯学習部文化課 文化財保護係 047-436-2887